

【2022 年度】新型コロナウイルス感染症に感染した (または感染の疑いがある) 学生への教務上の対応について

新型コロナウイルス感染症に感染した (または感染の疑いがある) 学生に対して、下記のような教務上の対応を行ないます。

1. 感染等に伴う入構可否

感染した場合や、感染の疑いがある場合(※)は、大学構内に入構できません(新型コロナウイルス感染症についての入構の可否については、下記参照)。また、対面授業への出席も不可とします。

入構の可否について

※「感染の疑いがある場合」とは以下の状況であることを指します。

- ▶自身が濃厚接触者と特定された場合
- ▶自身が発熱等の風邪症状や味覚・嗅覚異常がある場合
- ▶自身がモニタリング検査か民間PCR検査等の検査で「陽性疑い」等の判定通知を受けた場合
- ▶自身が新型コロナウイルス接触確認アプリ等から陽性者と接触した旨の通知を受けた場合
- ▶家族等の同居者が感染した場合
- ▶家族等の同居者が濃厚接触者と特定され、且つ本人に対して保健所から自宅待機等の指示があった場合

詳細は、[新型コロナウイルス感染症についての入構の可否](#)を確認してください。

2. 大学への報告、授業

「感染および感染疑いの場合」は、それに伴う「対面授業・オンライン授業の欠席」や「対面授業のオンライン受講」について、可能な限り配慮されます。

以下のとおり、ご自身の状況に従って、大学への連絡や科目担当者への申し出を行ってください。

「感染した場合」や「(感染の疑いがある場合のうち)濃厚接触者となった場合」は、速やかに保健室に連絡してください。連絡先等は、[新型コロナウイルス感染症についての大学への連絡方法](#)を確認してください。また、感染および感染疑いにより体調不良で授業を欠席する場合や、自覚症状がなくても入構可否基準により対面授業に出席できない、入院・療養先でのインターネット環境の都合によりオンライン授業に出席できないなど、履修上の配慮を希望する場合には、以下を確認のうえ、その状況に応じて必要な申し出を行ってください。また、濃厚接触者として大学に連絡した後に陽性となった場合は、改めて感染報告を行ってください。

<感染した場合>

上記に従って大学へ罹患報告を行うと、教務担当事務局(教務事務センターまたは独立研究科事務室)から対象学生に科目担当者宛配慮依頼文書 PDF 版を発行します。その際の連絡はメール(立教メールアドレス宛)にて行います。その後、必要に応じて、自身で科目担当者に文書を提出し、指示を仰いでください。科目担当者の連絡先は立教時間・Blackboardにて確認してください(連絡先が公開されていない場合は Blackboard の教員への連絡ツールを利用してください)。

<感染の疑いがある場合>

科目担当者に直接連絡をとり、相談してください。科目担当者の連絡先は立教時間・Blackboardにて確認してください(連絡先が公開されていない場合は Blackboard の教員への連絡ツールを利用してください)。

なお、「感染の疑いがある場合」については(濃厚接触者として大学に報告済の場合も含め)、教務担当事務局による配慮依頼文書の発行はありませんので、自身で科目担当者に事情を申し出てください。

3. 定期試験

定期試験における感染時等の対応については、試験方法発表の際に詳細を確認してください。

4. 問合せ先

学生向けWeb 窓口

https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/SitePages/kymstu.aspx

池袋キャンパス

教務事務センター

TEL 03-3985-2220

独立研究科事務室 TEL 03-3985-2170

新座キャンパス

教務事務センター / Academic Affairs Office

TEL 048-471-6942

以上